

関係者の皆様

東京都立石神井特別支援学校長
中島 由美子
(公印省略)

学校給食用物資納入業者の選定について

平素より本校の学校給食運営に御協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、令和 8 年度学校給食用物資納入業者の選定のため公募による募集を行います。

学校給食用物資は、都の監査及び公開条例等により適正で安価な食材を納入していただくことが必要となっております。また学校給食法「学校給食衛生管理基準」では、食品の安全・衛生管理の確保が一層重視されております。

つきましては、契約を希望される場合には下記のとおり関係書類を御提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、契約決定業者におかれましては本校の給食運営委員会を経て 3 月以降、契約関係書類を送付させていただきます。

御多用中とは存じますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 提出書類

- ・様式 1 学校給食用物資納入登録申請書
- ・様式 2 営業概要表
- ・食料品等見積書または食料品等価格表
※価格は必ず御記入ください。原産国及び産地表示を含むもの。
- ・営業許可書（写）※種目別許可を受けている場合は全て添付願います。
- ・食品衛生監視票（写）※所轄保健所より受けた最近のもの。
- ・細菌検査結果（写）※検査機関より受けた最近のもの。業務御担当者様のもの。
- ・食料品等の微生物及び理化学検査結果あるいは生産履歴等の書類（写）

2 契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（令和 8 年 3 月 19 日までに本校より連絡がない場合は、申し訳ありませんが不採用となります。御了承ください。）

3 提出期限 令和 8 年 2 月 13 日（金）午後 4 時必着

4 書類作成にあたって

- ・食料品等見積書または食料品等価格表は、1 月 26 日現在の価格を記入してください。貴社にて価格表やカタログがある場合はそちらの添付をお願いします。
- ・食料品等の納入について、学校納入時間は6 時～16 時（厳守）、納入場所は給食室搬入口となります。
- ・提出書類について、御質問がございましたら事前に御相談ください。

5 書類の受取り

下記経営企画室にて配布いたします。事前に電話連絡の上、御来校ください。

6 提出先 東京都立石神井特別支援学校

〒177-0045

練馬区石神井台 8 丁目 20 番 35 号

経営企画室 学校栄養職員 鷺島

電話 03-3929-0012